

平成27年度第1回釧路市地域公共交通活性化協議会 議事録要旨

日 時	平成28年3月22日(火) 14:00~15:45
場 所	釧路市観光国際交流センター 3階研修室
出席委員	29名(うち代理出席1名) 欠席1名
事務局	3名
オブザーバー	2名
市都市計画課	1名

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 市長挨拶

4. 委員紹介

5. 地域公共交通活性化協議会の設置について

- ・事務局より説明 資料1

6. 議事

(1) 規約等について

① 釧路市地域公共交通活性化協議会規約(案)について

- ・事務局より説明 資料2-1

② 釧路市地域公共交通活性化協議会事務局規程(案)について

- ・事務局より説明 資料2-2

③ 釧路市地域公共交通活性化協議会財務規程(案)について

- ・事務局より説明 資料2-3

(事務局)

- ・ 規約案、事務局規程案、財務規程案をご説明させていただきました。ここまででご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

～異議なし～

(事務局)

- ・ 特にご意見等も無いようですので、規約案、事務局規程案、財務規程案についてご承認をいただいたということで、本日より施行させていただきます。

(2) 会長の選任及び副会長、監事の指名について

(事務局)

- ・ 役員選任について、規約第4条第2項の規定により、会長は委員の中から互選より決定することとなっております。互選の方法についてどのようにお取り計らいいたしましょうか。

～委員より事務局一任の声～

(事務局)

- ・ ただ今、事務局へ一任する旨の声をいただきました。
- ・ 他になければ、事務局にお任せいただいてもよろしいでしょうか。

～異議なし～

(事務局)

- ・ 事務局からは、名塚副市長を会長の候補者として提案いたします。皆様いかがでしょうか。

～異議なし～

(事務局)

- ・ それでは、これ以降、副市長の名塚会長が議長となりまして、議事を進行することとなりますので、会長、よろしくお願いたします。

(名塚会長)

- ・ 規約第4条第3項の規定により、副会長と監事については会長が指名することとされていますので、私の方から指名させていただきます。
- ・ 副会長には、まちづくりと交通政策について高いご見識をお持ちである、北海道大学大学院工学研究院の岸委員に、監事には、釧路市連合町内会の西村委員にお願いをしたいと存じます。よろしく願いいたします。

(3) 地域公共交通活性化協議会の進め方について

(事務局)

- ・ 地域公共交通活性化協議会の取組みについて説明 資料3
- ・ 平成28年度事業計画案について説明 資料4-1
- ・ 平成28年度予算案について説明 資料4-2

(名塚会長)

- ・ 地域公共交通活性化協議会の進め方について、スケジュール、事業計画案、予算案、今後の調査事業の交付申請について、一括で事務局より説明がございましたが、これに関してご質問等お受けしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(宮下委員)

- ・ 資料4-1のコンサルタントへの業務委託について、住民基本台帳を用いて高齢者の居住状況等についての基本調査を行い、情報を整理するとの事ですが、単純に高齢者という区分で良いのでしょうか。高齢者の中でも自家用車を持っているかどうか、あるいは家族でも運転できる人がいるかどうかといったデータも必要になるのでしょうか。

(事務局)

- ・ 基本調査の調査対象の抽出条件として、市がデータとして保有しているのが住民基本台帳となっており、免許の保持等までは掘り下げられないかもしれませんが、ある程度の地域性も見ながら対象者を機械的に抽出するということになりますので、委託契約するコンサルタントともきっちりと相談しながら進めて参りたいと考えております。

(平岡委員)

- ・ 金額的にかなり大きな委託費になるかと思いますが、どのような方法でコンサルタントを決めるのでしょうか。また、業務委託の内容を見るとかなりの部分をコンサルタントにお願いをすることになっていますが、具体的な計画等を検討するにあたって

は、実際に公共交通を利用されている方の生の声も重要になってくるのかと思います。そういった生の声を集める為に高齢者はもちろん、大学生、高校生など若者の声をしっかり聞いてニーズを汲み取ることも必要ではないでしょうか。

(事務局)

- ・ コンサルタント選定の方法については、協議会として委託をする形になり、入札により選定したいと考えております。
- ・ 委託業務については、実態調査は専門であるコンサルタントに行っていただくことで進めてまいります。見直し案の検討、計画の検討については、当協議会の中にも利用者側の代表の方に来ていただいておりますし、市民に影響を及ぼすことですので、この協議会の場合だけでなく、様々な場面で市民の声を聴いていきたいと考えております。

(名塚会長)

- ・ 地域公共交通活性化協議会の進め方について、事務局の提案のとおり承認いただけただということによろしいでしょうか。

～異議なし～

(名塚会長)

- ・ 事務局案のとおり承認いただいたものといたします。

(4) 地域公共交通網形成計画策定に向けての考え方について

(事務局)

- ・ 地域公共交通網形成計画の策定に向けて、その前提となる背景、まちづくりの現状について説明 資料5

(市都市計画課)

- ・ コンパクトなまちづくりについて説明 資料6-1
- ・ 立地適正化計画の策定について説明 資料6-2

(宮下委員)

- ・ 地域の公共交通について考えるということですが、地理的な範囲として釧路市なのか、もう少し他の町など広域に関わってくるものなのかをお聞きします。

(事務局)

- ・ 計画では区域を定める事になっており、そこは釧路市というエリアになろうかと思えます。しかし、オブザーバーで白糠町、釧路町さんにご参加いただいているように、都市圏というエリアでは、鉄道、バス、タクシーを含めて白糠町さん釧路町さんにも公共交通が通っておりますので、それらを含めた公共交通網を検討していく必要があると考えております。

(名塚会長)

- ・ 地域公共交通網形成計画策定に向けての考え方について、事務局の提案のとおり承認いただけたということではよろしいでしょうか。

～異議なし～

(名塚会長)

- ・ 事務局案のとおり承認いただいたものといたします。

7. その他

(名塚会長)

- ・ くしろバス、阿寒バスより情報提供がありますので、よろしくお願いします。

(畑毛委員 (くしろバス))

- ・ 現状のバス路線のお客様の動向について、毎年2～3%利用者が減少しており、釧路市の人口減少率より速いペースとなっております。今後、減便する路線も出てくると思いますので、関係自治体と協議をしてみたいと思っております。
- ・ バスロケーションシステムについて、スマートフォンでバスの位置情報を検索できるというのですが、費用対効果を考えながら検討していきたいと考えております。
- ・ 平成20年度からフリー乗車券(500円で日曜日、祭日、イベントのある土曜日)を実施しておりますが、阿寒バスさんと協議して、5月から土曜日にも枠を拡大して、利便性を向上させていきたいと考えています。これに伴い、金額も若干値上げすることも考えております。

(須田委員 (阿寒バス))

- ・ 釧路市街、釧路空港、阿寒湖畔、摩周、女満別空港、網走を利用範囲とする4 daysフリーパスポート、更には4 daysフリーパスポートの利用範囲に加えてウトロ・羅臼・中標津空港など道東一円を利用範囲とした、7 daysフリーパスポートを期間限定で販売しております。

(名塚会長)

- ・ 最後になります。副会長の岸委員から、今後の取組で重視すべき事項等につきまして、ご発言いただきたいと存じます。

(岸副会長)

- ・ 副会長を仰せつかりました北海道大学の岸です。微力ではありますが釧路市の公共交通の将来に貢献できればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
- ・ 釧路市では立地適正化計画を策定することとしており、まちづくりと公共交通を連携して取り組むという国の政策の流れに沿っており、厳しい状況ではありますが、可能性はあると私は考えております。
- ・ 私は交通計画や都市計画の専門家ですが、基本的に自分の考えは示しますけれども押し付けることはいたしません。最後はやはり地元の皆さんで議論をしながら決めていくべきものだろうと思っております。公共交通の一番難しいところは既製服を押し付けるのではなくて、オーダーメイドで最終的にどう微修正していくかというところがポイントになってきます。それは私よりも地元いらっしゃる皆さんの方が現場のことをよく分かっていて、その味付けが、釧路市オリジナルの公共交通計画になって行くと思います。
- ・ 資料5で、将来交通計画というのを先程ご説明いただきましたが、道庁が中心となり釧路都市圏ということで釧路市と周辺市町でマスタープランを作りました。私は道庁の委員会の委員としても参加しておりましたので実際に計画に携わっていましたが、その時の課題は何かと言うと、道路は費用対効果という形で数字に表すことが出来ますが、公共交通は数字に表すことが困難であるということです。実際に公共交通の計画を立てる時に将来の数字を出すのは非常に難しいです。それは何故かと言いますと、交通機関の分担率を見ると、どこの街でもバスの利用者割合というのは10%を切っています。情報を分析し、将来のモデルを作っても、もともと分担率が低いので、運賃を安くしたりバスの便数を増やしたりしても劇的に利用者が増える傾向は出てこないところが交通計画の中で一番難しいところです。
- ・ 人口減少を上回るペースで利用者が減っているということは、バスの利用促進という方策だけでは利用者を増やすことは難しいということです。ではこの先何を考えていくかという、一つは市民の意識を変えてもらうということです。自家用車を利用する便利さから、どれだけ公共交通を維持するかという形に意識を変えられるかということがあります。もう一つはどれだけバスを使ってもらえるようなまちづくりを進めていくかという点が特に釧路は大事かと思えます。さらには、中心市街地をどうしていくのかということはこの先、議論していかなければならないと思います。
- ・ この先、人口は減少していきますので、人口をベースとした交通需要推計を行うと需要は減少してしまいます。ですから、交通需要をいかにして作るかというところが

交通計画では非常に重要であって、その中で議論されているのが交通手段をまず作るということです。行こうと思ってもいく足が無いと人々は移動できないので、まずは移動手段をつくるということで、それは車やバスになります。

- ・ 次に大事なのが目的地をつくることです。行く場所が無いと人々は移動しません。そして目的地をつくるだけではなくて、目的地ですることをつくるというのが大事だというのが全国的なまちづくりと交通のトレンドになっております。
- ・ 中心市街地の活性化と言いますが、釧路の中心市街地を見た時に例えば人々に来てもらって何をしてもらおうかというのがどれだけ議論できて、そのための交通手段をどうするのかを議論していかなければなりません。
- ・ 先程の立地適正化計画のたたき台の説明を聞いていて、中心市街地、都心部をどうするかというのは書かれているのですが、誰に何をしてもらいたいという視点が抜けているかと思いました。例えば、いかにして大学生に中心市街地に来てもらうようにするかという視点が必要ではないかということです。
- ・ 今回、教育大と公立大の先生にもご参加いただけるということで、私が目指す釧路の将来の公共交通とまちづくり活性化は、高齢者や高校生など車を運転できない人たち、いわゆる交通弱者の移動手段を確保するだけではなくて、大学生がバスで中心市街地にやってくるなど、活性化という意味でプラスアルファがどれだけ出来るかということを皆さんと議論していきたいと考えている所です。
- ・ 観光との連携や、釧路町や白糠町など周辺市町との連携など、ひがし北海道の中で釧路の位置づけも含め、できることはたくさんあります。たくさんあるということは、明るい未来が待っていると私は考えておりました、それを皆さんと議論出来ればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

- ・ 以上を持ちまして、「平成27年度第1回釧路市地域公共交通活性化協議会」を終了いたします。